

千歳市公営企業経営審議会資料

- ・千歳市公営企業経営審議会条例
- ・千歳市公営企業経営審議会条例施行規則
- ・「ちとせのみず」
- ・令和8年度千歳市公営企業会計予算の概要

令和8年3月3日
千歳市水道局

千歳市公営企業経営審議会条例（平成7年9月22日条例第34号）

（設置）

第1条 市の水道事業及び下水道事業の健全な経営に資するため、市長の附属機関として、千歳市公営企業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、水道事業及び下水道事業に関し、市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。

- （1）経営に関すること。
- （2）その他市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱され、又は任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（専門部会）

第6条 専門的な事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

（委任）

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月26日条例第1号抄）

（施行期日）

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則（平成11年12月3日条例第26号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年9月20日条例第27号）

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

千歳市公営企業経営審議会条例施行規則（平成7年9月22日規則第45号）

（趣旨）

第1条 この規則は、千歳市公営企業経営審議会条例（平成7年千歳市条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（議事）

第2条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（代理）

第3条 会長及び副会長ともに事故あるとき、又はこれらの者がともに欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員が、会長の職務を代理する。

（専門部会）

第4条 条例第6条の専門部会（以下「部会」という。）は、審議会から付託された事項について調査審議する。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

（部会長等）

第5条 部会に部会長を置き、部会に属する委員が互選する。

2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。

3 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。

4 第2条の規定は、部会に準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、水道局の審議会所管課において行う。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事その他運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年6月1日規則第48号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年12月30日規則第66号抄）

（施行期日）

1 この規則は、平成15年1月1日から施行する。

ちとせのみず

千歳市水道局 水と緑の未来



千歳市水道局

千歳市水道局の基本理念



スローガン

お届けします、きれいな水を。
きれいに返します、自然と未来へ。

ミッション

豊富で良質な水の安定供給、衛生的で
快適な生活環境、健全な水循環の持続

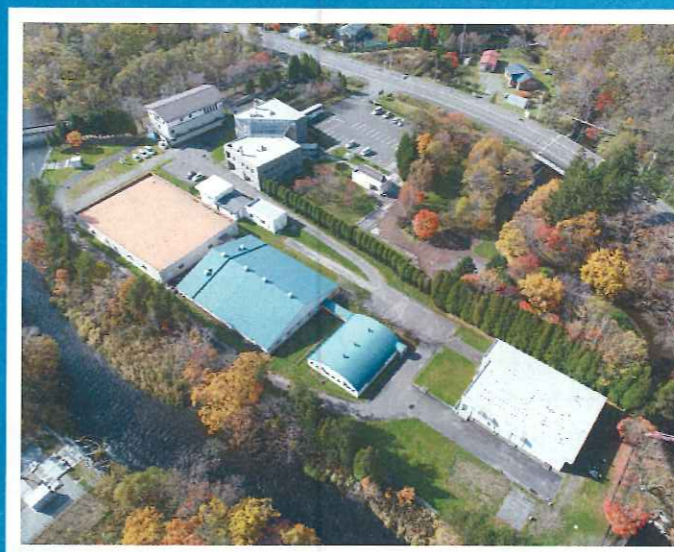
目次

ちとせの水道	2
給水区域と水道施設位置図	3
水道水がとどくまで	5
豊富で良質なちとせの水	7
名水ふれあい公園	8
ちとせの下水道	9
下水道の役割	9
下水道処理区と下水道施設位置図	11
下水が川にかえるまで	13
施設の管理と更新	15
災害対策	17
災害時の給水支援	18
水道事業の沿革	19
下水道事業の沿革	23
水道料金・下水道使用料	26

ちとせの水道

ちとせのみず

千歳市の水道は、主に千歳川支流の内別川から造っています。内別川の水源は60数か所に及ぶ湧水群であり、水環境の保全状況が極めて優良であることから、昭和60年3月に環境庁（現環境省）により「ナイベツ川湧水」として「名水百選」に認定されました。



蘭越浄水場

ちとせの水道のあゆみ

千歳市の水道事業は、昭和30年に春日町の浄水場から給水を開始したのが始まりです。その後、人口が増加し、浄水施設の能力が限界に近づいたため、42年からは現在の蘭越浄水場から給水を行っています。また、支笏湖温泉地区では、シリセツナイ川と地下水を水源として29年から簡易水道による給水を行っています。

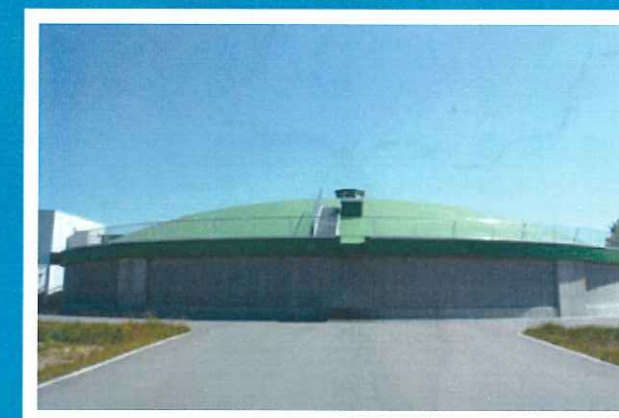
令和3年度末の水道普及率は、99.9%と高い水準になっています。

石狩東部広域水道企業団からの受水

千歳市は、石狩東部広域水道企業団の構成団体として、漁川浄水場と千歳川浄水場から水道水の供給を受けています（受水）。

漁川浄水場からの受水は、増え続ける給水人口に対応するため、昭和59年4月から開始しました。

また、同企業団は、その後も続く給水人口の増加や産業の集積などによる将来の水不足に対応するため、夕張シューパロダム建設事業への参画により千歳川の水利権を取得したうえ、良好な水質と安定的な水量を持つ上流部に千歳川浄水場を設置しており、千歳市は平成27年4月から受水を開始しました。

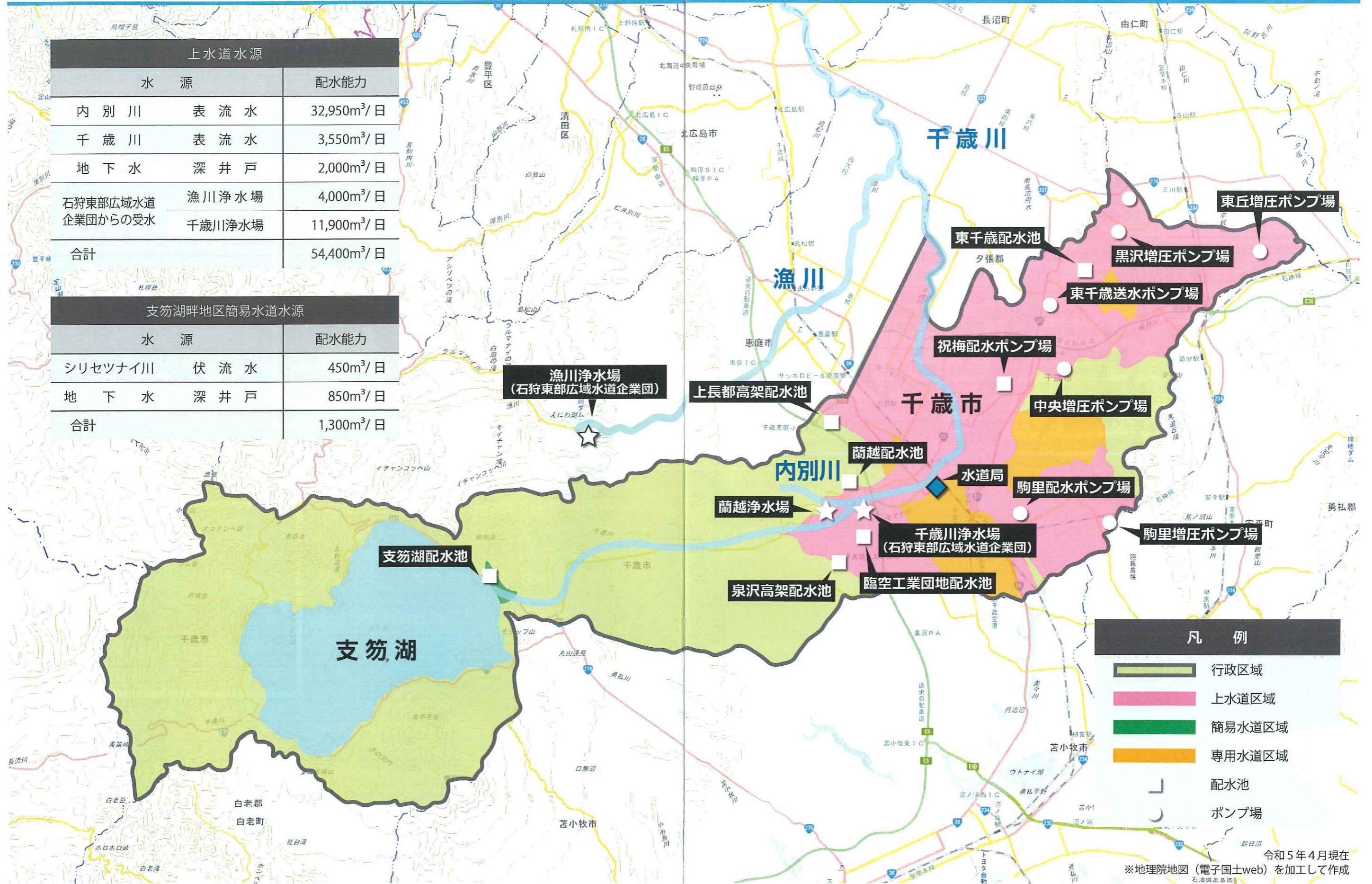


臨空工業団地配水池

給水区域と水道施設位置図

上水道水源		
水源		配水能力
内別川	表流水	32,950m ³ /日
千歳川	表流水	3,550m ³ /日
地下水	深井戸	2,000m ³ /日
石狩東部広域水道企業団からの受水	漁川浄水場	4,000m ³ /日
	千歳川浄水場	11,900m ³ /日
合計		54,400m ³ /日

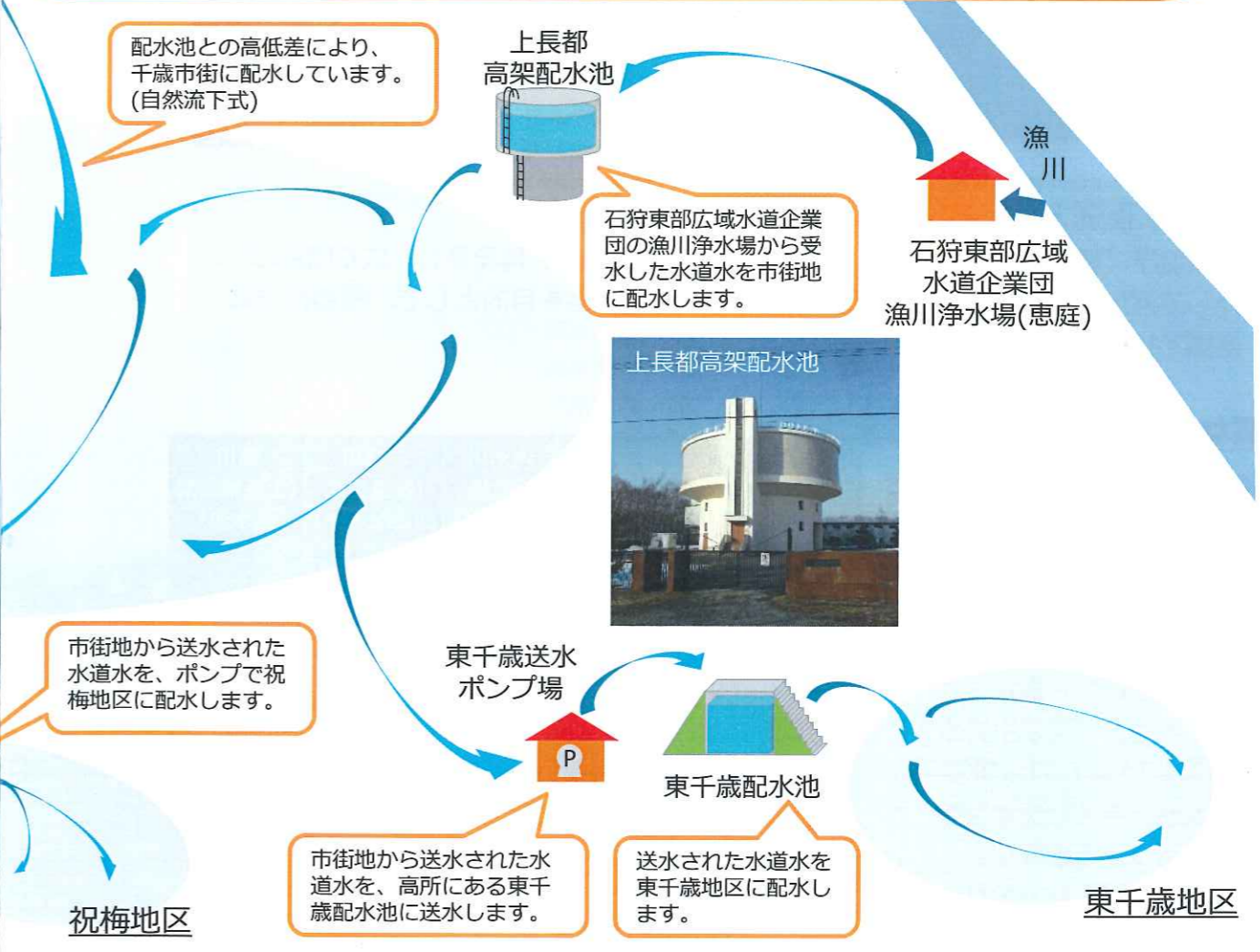
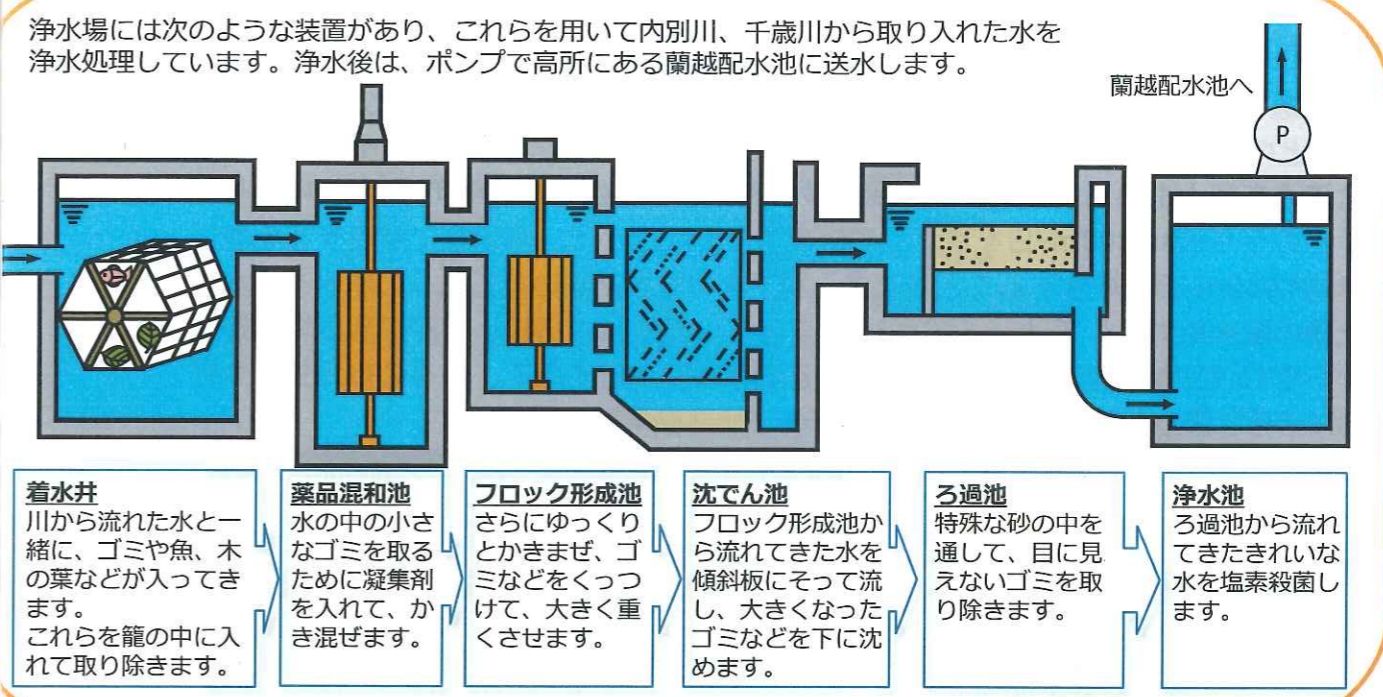
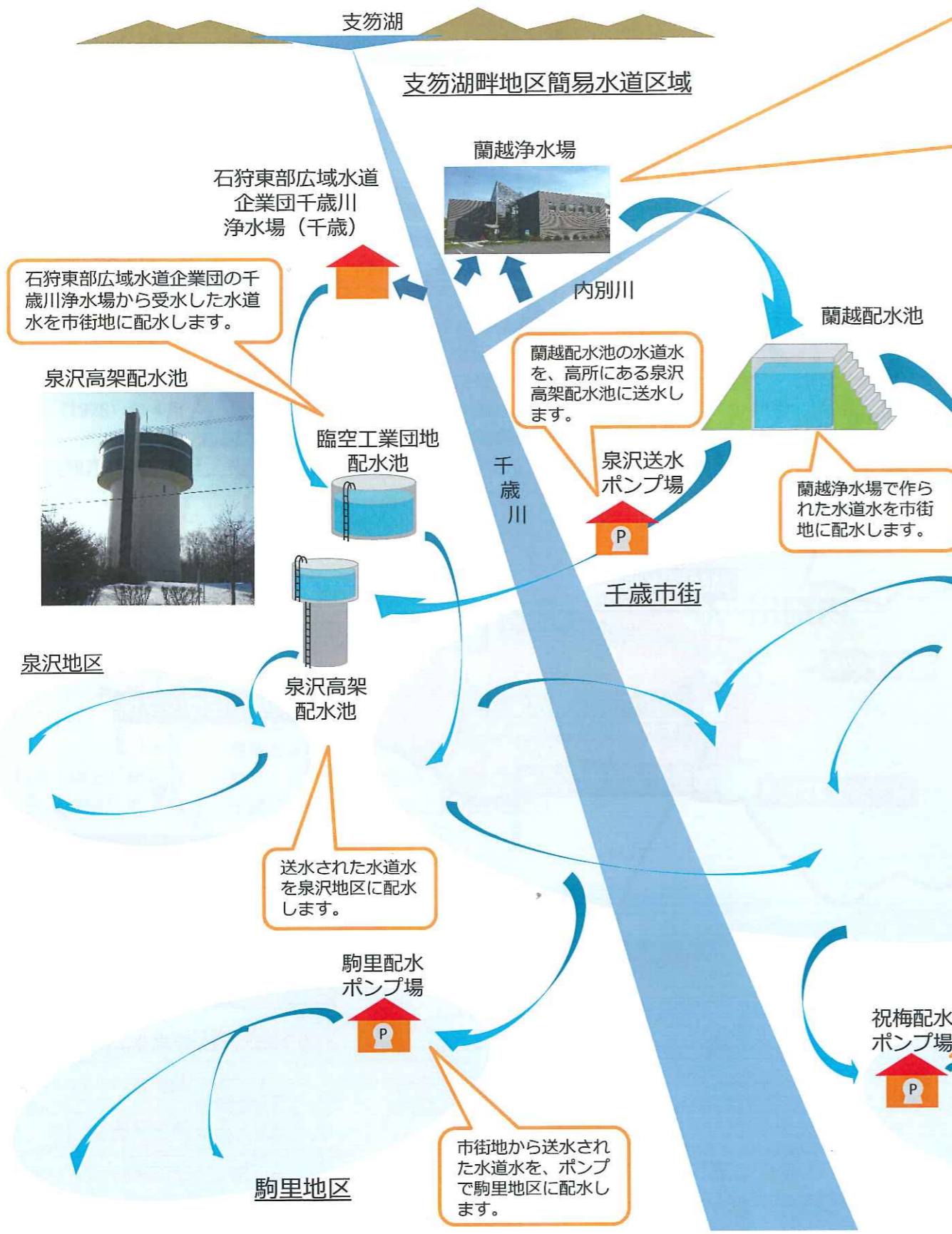
支笏湖畔地区簡易水道水源		
水源		配水能力
シリセツナイ川	伏流水	450m ³ /日
地下水	深井戸	850m ³ /日
合計		1,300m ³ /日



凡例	
	行政区域
	上水道区域
	簡易水道区域
	専用水道区域
	配水池
	ポンプ場

令和5年4月現在
 ※地理院地図(電子国土web)を加工して作成
 石狩圏基盤地

水道水がとどくまで



豊富で良質なちとせの水

ナイベツ川湧水

名水百選に認定された「ナイベツ川湧水」が流れる内別川は、千歳川の支流で長さが2.5kmほどの小河川です。川の水量は、源頭部では約13,000m³/日ですが、そこから千歳川の合流点まで大小の湧水が集まり、蘭越浄水場の取水地点では約60,000m³/日に達しており、そのうち約36,800m³/日を取水しています。そのほかに、浄水場に隣接する千歳川からは約4,000m³/日を取水することができ、地下水の取水を除いたこれらの原水を浄水処理した後の配水能力としては36,500m³/日となっています。さらに、石狩東部広域水道企業団からも15,900m³/日の用水の供給を受けることができますので、日々の市民生活や経済活動に十分な量の水を確保しています。

ナイベツ川湧水の噴出口



内別川源頭部

～名水百選とは～

環境庁（現環境省）は、全国各地に存在する清澄な水を再発見し、広く国民に紹介して河川などの水質保全の認識を深めてもらうことを目的として、昭和60年に全国で100か所の名水を選定しました。

良質な水

水をおいしく飲むための要素として特に重要なのは、水温です。ちとせの水道水（内別川、千歳川、漁川を水源とする水）は、夏でも冷たく、いつでもおいしい状態で飲むことができます。

また、厚生省（現厚生労働省）の「おいしい水」の水質要件には、清涼感を与える遊離炭酸、水の味を特徴づける硬度など、右表の7項目が挙げられており、ちとせの水道水はこれらの要件に概ね適合しています。

おいしい水の要件 (水質項目、数値)		内別川 (蘭越浄水場)	千歳川 (臨空工業団地配水池)	漁川 (上長都高架配水池)
蒸発残留物	30～200mg/L	102	123	80
硬度	10～100mg/L	24	51	24
遊離炭酸	3～30mg/L	7	8	4
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	0.3	0.6	1.3
臭気強度	3以下	1	1	1
残留塩素	0.4mg/L以下	0.48	0.44	0.48
水温	20℃以下	5～11	2～19	1～18

※令和3年度平均値

名水ふれあい公園

名水ふれあい公園は、ナイベツ川湧水が名水百選に選ばれたことを記念して、平成元年10月に開園しました。

約7千m²の敷地内に、ナイベツ川湧水の噴出口を再現した湧水池や内別川沿いに散策路を設けるなど、水に親しめる公園として整備しました。平成5年2月には「北海道まちづくり百選」にも選ばれており、毎年約5万人の方が訪れます。

また、公園に隣接する蘭越浄水場の管理棟1階には、水道情報館を設置しており、水道や下水道に関する情報や観光情報を提供しています。

- 【場所】
- 千歳市蘭越4
- (道々支笏湖公園線を支笏湖方面に向かって左側。JR千歳駅から車で10分。)
- 【開園期間】
- 4月第4土曜日～11月15日
- 【開園時間】
- 9時～18時(4月第4土曜日～9月30日)
- 9時～17時(10月1日～11月15日)

湧水池



壁泉



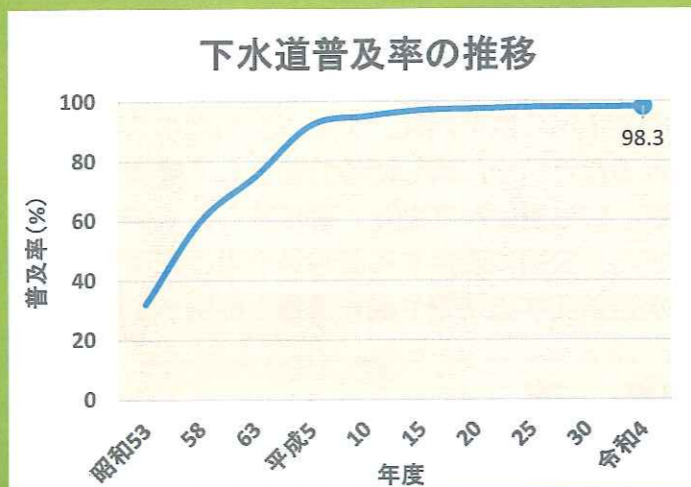
内別川沿いの散策路



ちとせの下水道

ちとせの下水道のあゆみ

下水道事業は、昭和35年に都市下水路として計画を策定し、昭和36年に着工したのが始まりです。その後、昭和39年に公共下水道事業として事業認可を受け、昭和46年には、急速な市街地の開発に対応するため終末処理場の建設に着手し、51年から運転を開始しています。



令和4年度末現在、下水道普及率は98.3%、水洗化率は99.9%と高い水準になっており、市民の快適な生活環境と千歳川の清流を守っています。

また、公共下水道処理区域以外の生活環境向上を目的に、個別排水処理施設整備事業として合併処理浄化槽による水洗化を進めています。

下水道の役割

下水道の役割

下水道には大きく分けて2つの役割があります。

①生活環境の向上

トイレやお風呂などの生活排水を貯めずに、速やかに下水道管に流すことにより、害虫の発生や悪臭のない、快適で衛生的な暮らしを実現しています。また、大雨の時でも、雨水を速やかに排水したり、雨水を一時的に貯留したりすることで、街を浸水の被害から守っています。



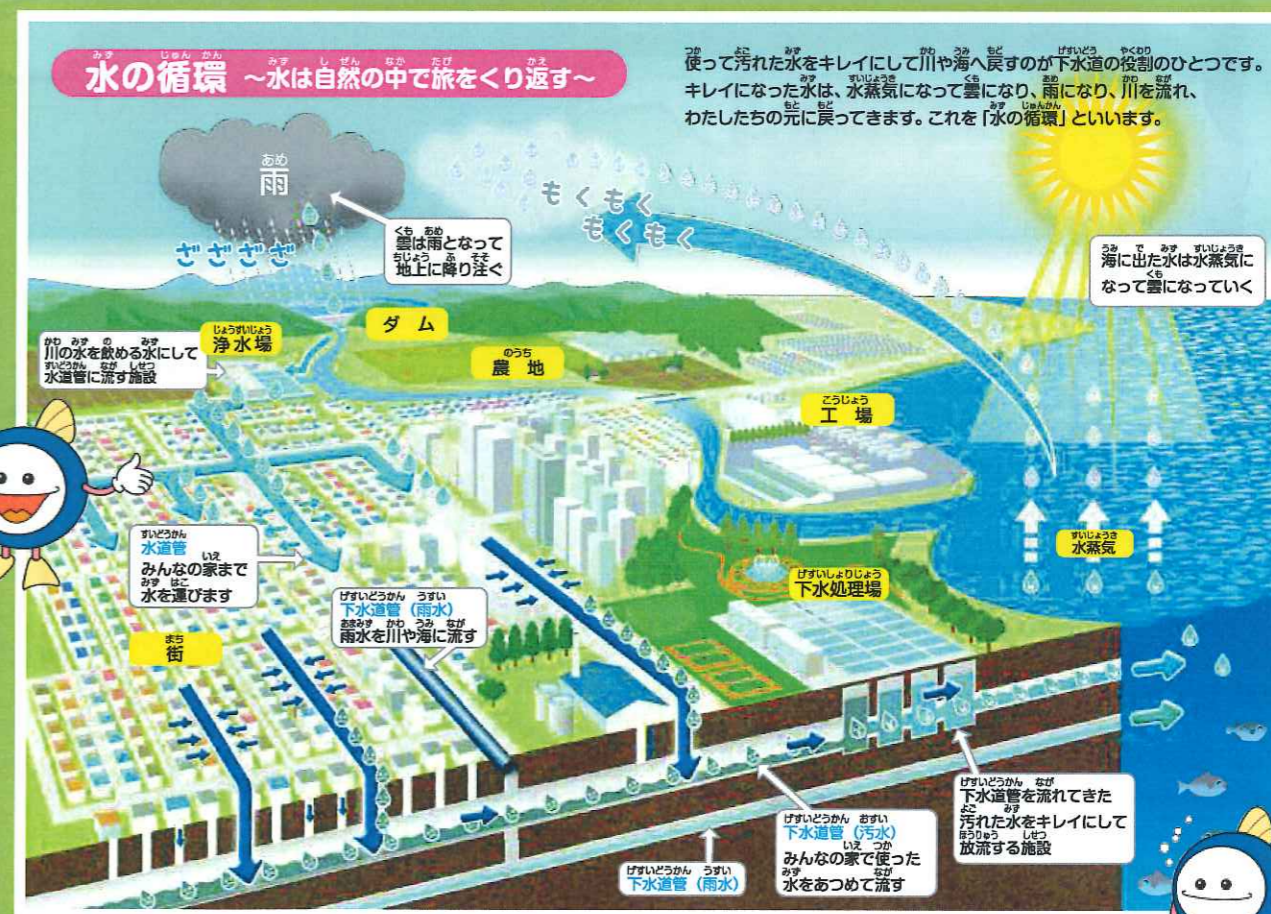
千歳市浄化センター

②自然環境の保全

家庭や工場から排出される汚水を下水道管に流して浄化センターに集め、きれいにしてから川に放流することにより、川や海の水質の悪化を防いでいます。

水の循環

海や川の水が太陽の熱で温められ、蒸発して雲になります。雲は雨や雪となって地上に降り、人々は生活用水や経済活動に水道として利用しています。利用された水は下水道に流され、きれいにしてから、再び川や海に流されます。このように、水が自然の中で回っていることを「水の循環」といいます。水道と下水道は健全な水の循環の確保に重要な役割を担っています。



下水道処理区と下水道施設位置図



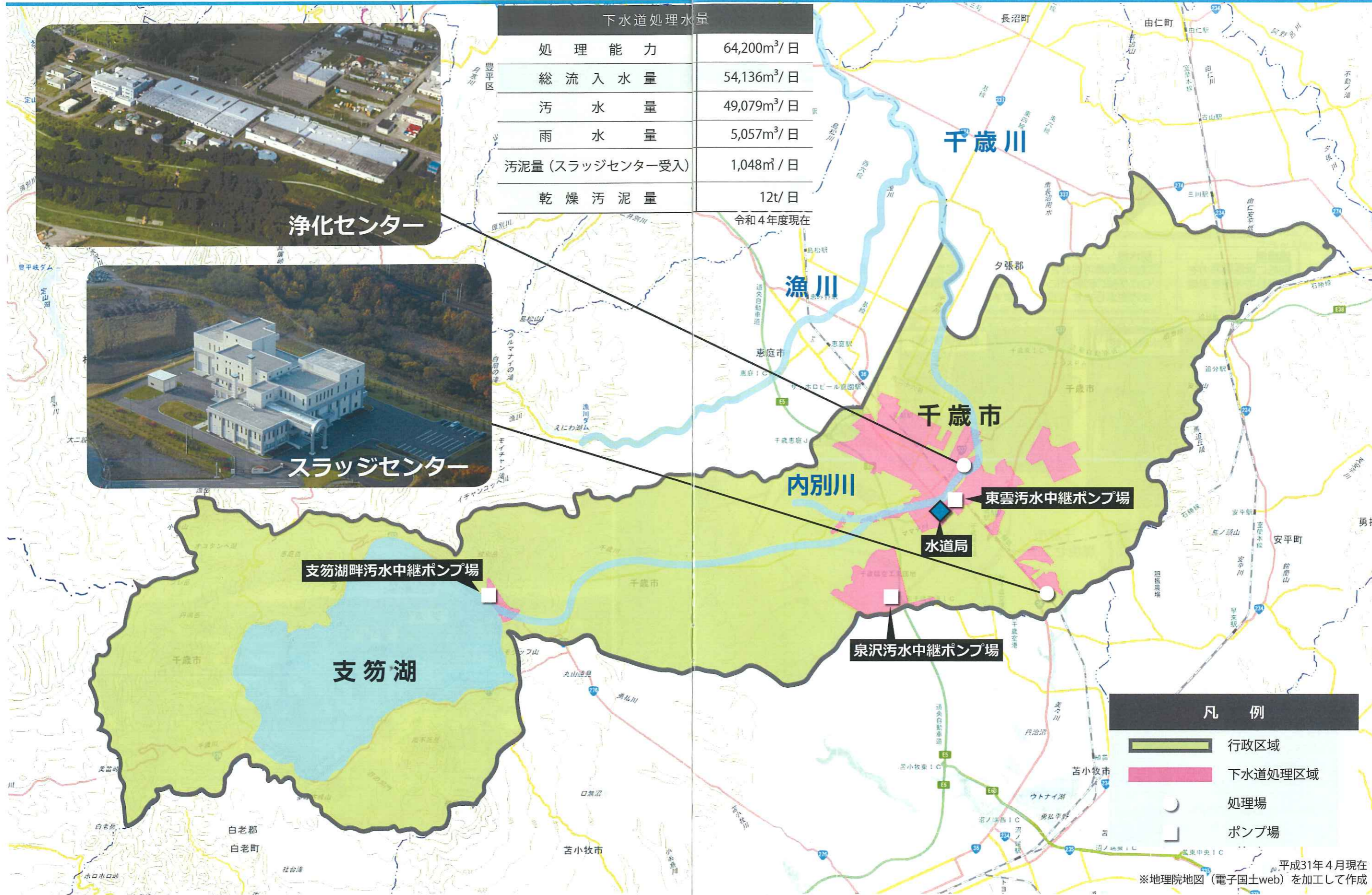
浄化センター



スラッジセンター

下水道処理水量	
処理能力	64,200m ³ /日
総流入水量	54,136m ³ /日
汚水量	49,079m ³ /日
雨水量	5,057m ³ /日
汚泥量(スラッジセンター受入)	1,048m ³ /日
乾燥汚泥量	12t/日

令和4年度現在

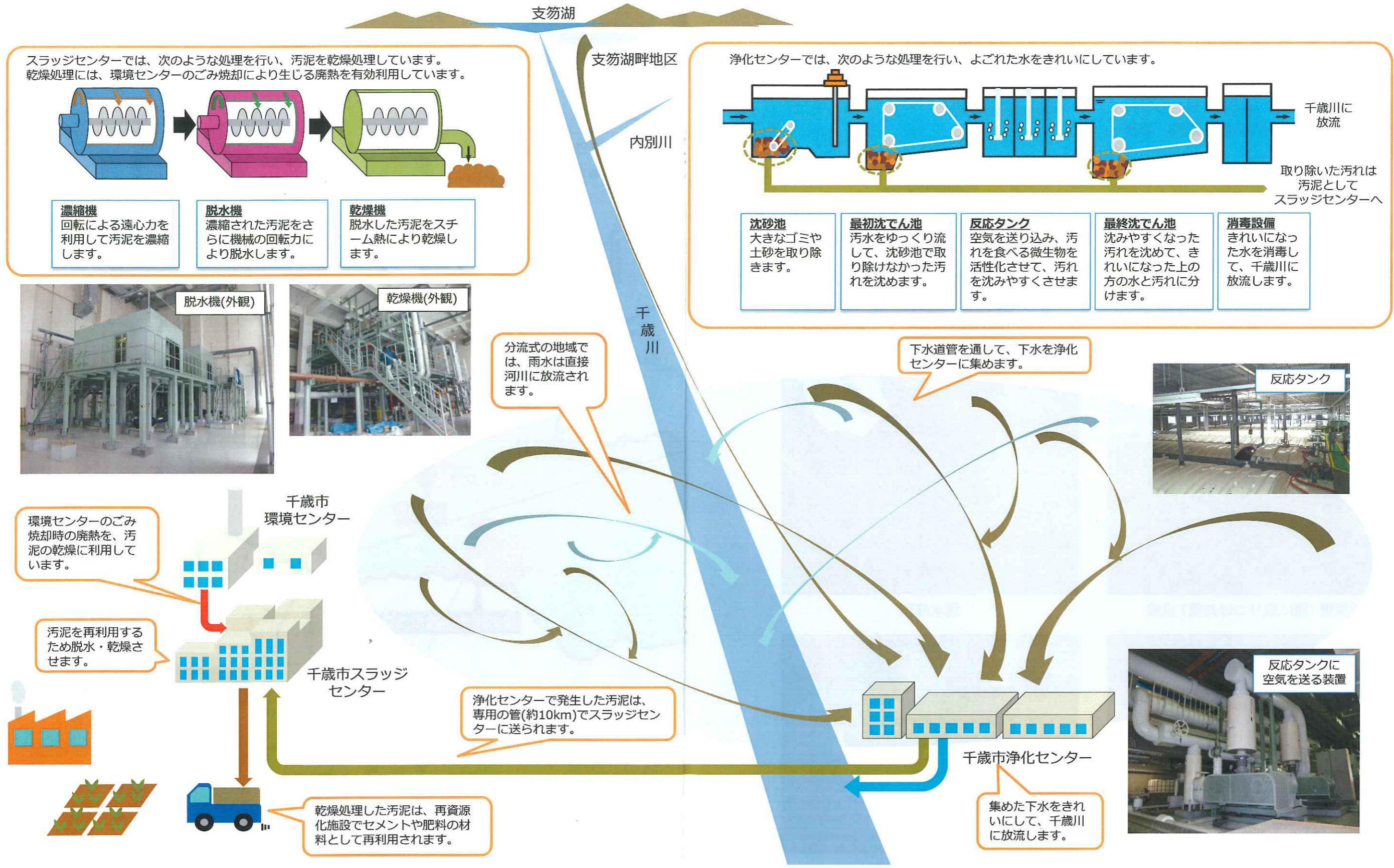


凡例

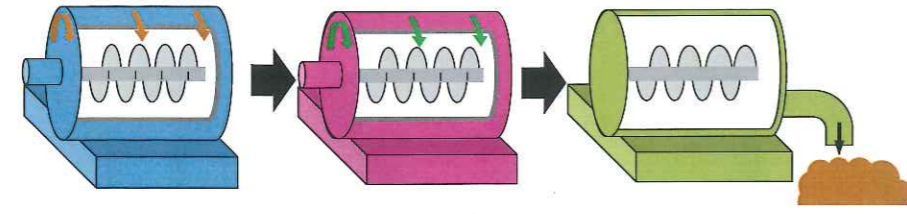
- 行政区域
- 下水道処理区域
- 処理場
- ポンプ場

平成31年4月現在
※地理院地図(電子国土web)を加工して作成

下水が川にかえるまで



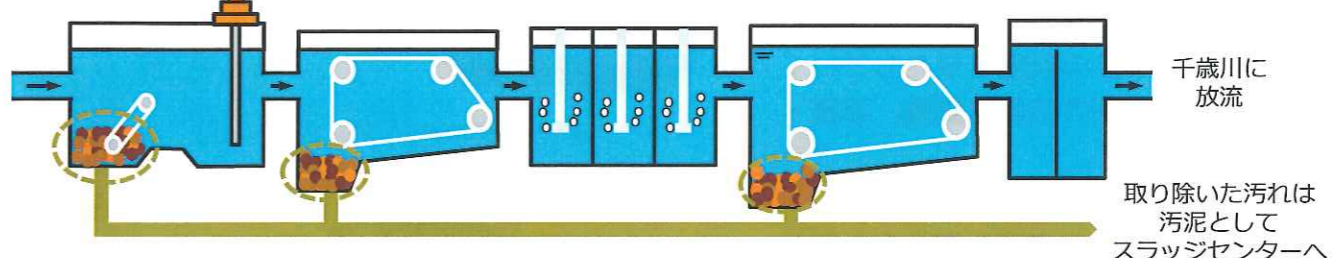
スラッジセンターでは、次のような処理を行い、汚泥を乾燥処理しています。乾燥処理には、環境センターのごみ焼却により生じる廃熱を有効利用しています。



- 濃縮機**
回転による遠心力を利用して汚泥を濃縮します。
- 脱水機**
濃縮された汚泥をさらに機械の回転力により脱水します。
- 乾燥機**
脱水した汚泥をスチーム熱により乾燥します。



浄化センターでは、次のような処理を行い、よごれた水をきれいにしています。



- 沈砂池**
大きなゴミや土砂を取り除きます。
- 最初沈でん池**
汚水をゆっくり流して、沈砂池で取り除けなかった汚れを沈めます。
- 反応タンク**
空気を送り込み、汚れを食べる微生物を活性化させて、汚れを沈みやすくさせます。
- 最終沈でん池**
沈みやすくなった汚れを沈めて、きれいになった上の方の水と汚れに分けます。
- 消毒設備**
きれいになった水を消毒して、千歳川に放流します。

分流式の地域では、雨水は直接河川に放流されます。

下水道管を通して、下水を浄化センターに集めます。



環境センターのごみ焼却時の廃熱を、汚泥の乾燥に利用しています。

汚泥を再利用するため脱水・乾燥させます。



浄化センターで発生した汚泥は、専用の管(約10km)でスラッジセンターに送られます。

乾燥処理した汚泥は、再資源化施設でセメントや肥料の材料として再利用されます。

千歳市浄化センター

集めた下水をきれいにし、千歳川に放流します。



施設の管理と更新

施設の管理

豊富で良質な水を提供し、衛生的な水環境を保全する役割のある水道と下水道は、市民生活や経済活動を支える重要な公共施設です。そのため、将来にわたって安定的に事業を継続し、その役割を果たしていくため、計画的な施設の点検・調査、修繕・更新を行っています。

また、事業の経営に必要な資金の大部分は利用者からの料金で賄われ、独立採算を基本として運営していますので、合理的な料金設定とともに経営の効率化にも努めています。



引用：水道PRパッケージ



添架管（橋に取りつけた管）点検



漏水修理



下水道管内カメラ調査



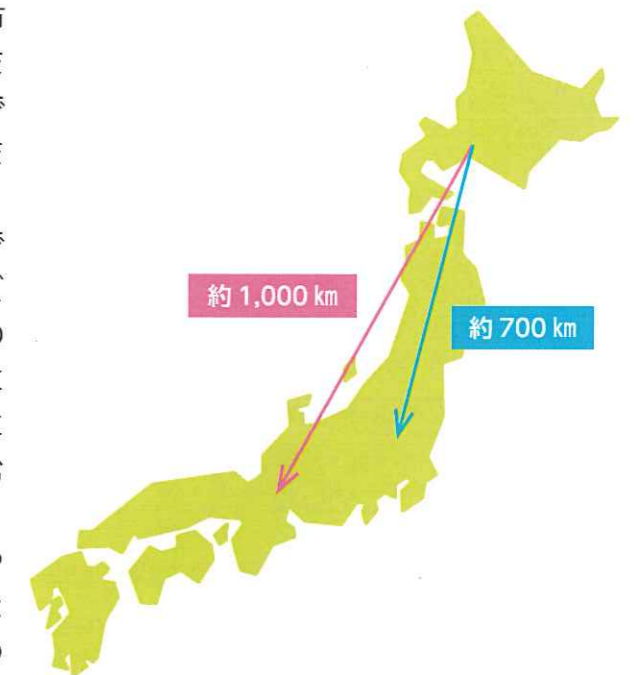
マンホール点検

施設の更新

千歳市は東西の長さが57kmですが、市内にある水道管の延長は約700kmもあります。また、下水道管の延長は約1,000kmであり、千歳ー京都間に相当する長さがあります。

水道事業の創設から約60年、下水道事業では約50年が経過しており、将来的に管路などの本格的な更新時期が到来します。水道管の耐用年数は管の材質や埋設された地質などに応じて40年から120年に設定し、下水道管については50年以上を基本として腐食などの劣化状況に応じて更新時期を定めています。

また、浄水場や浄化センターなどの建物や機械、電気設備については、それぞれ適切な更新時期を設定したうえで、施設の機能維持の重要度・優先度も考慮しながら計画的に更新しています。



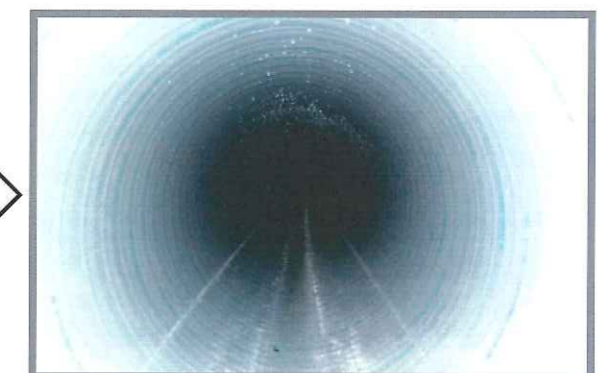
老朽化した水道管からの漏水



配水管老朽度診断調査



施工前



施工後

腐食した下水道管の管更生

災害対策

日本では、毎年、各地で自然災害が発生しており、多くの人命や財産が失われております。そのような事態にも適切に対応できるよう、千歳市水道局ではソフト面とハード面での対策を行っています。

ソフト面では、災害や事故の発生時の対応マニュアルの整備や水道局独自の対応訓練の実施、千歳市が他の防災関係機関と協力して実施している防災訓練や日本水道協会が実施する災害時相互応援訓練への参加などを通じて、災害時にも適切に対応できるように備えています。

また、総合防災訓練では、水道局が備蓄している防災資機材や用品を展示し、参加している市民の方々の防災意識の向上に役立てています。



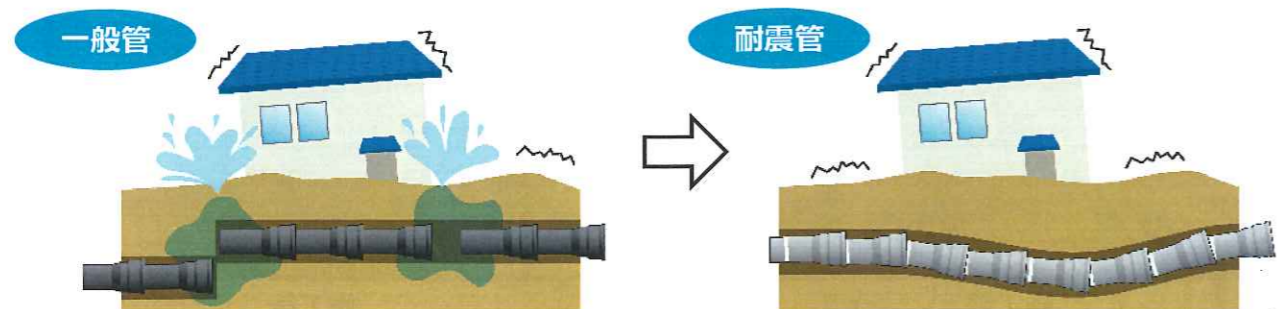
水道事故対応訓練



防災用品展示

ハード面では、管路の更新計画に基づく水道管の入替えにあわせて、水道管の耐震化を実施しています。

給水区域の拡大時に整備した水道管には耐震性能の低い管があり、大きな地震が発生した場合には、つなぎ目が外れて漏水が発生する可能性があります。このようなことが発生しないよう、新しく埋設する水道管はつなぎ目が曲がりに強く、地震が発生しても外れない耐震管としています。



更新後は、つなぎ目が外れない耐震管になります。

引用：水道PRパッケージ

災害時の給水支援



給水車

千歳市水道局では、災害時などの応急給水のため、平成20年に給水車を配備しました。この給水車は、2m³のタンクと、積載した水を20m以上の高さまで送り出すポンプが装備されています。

平成30年

北海道胆振東部地震における対応

平成30年北海道胆振東部地震では、浄水場などの水道施設や水道管には被害はなく、また、大規模停電（ブラックアウト）下においても、施設に設置している自家発電機により水道水を送り出すことができていました。しかし、共同住宅など、ポンプで各戸に水道水を送っている建物で、水道が使用できない状況が発生したことから、水道局では市内9か所に応急給水所を設置しました。



水道局に開設した応急給水所（胆振東部地震時）

また、千歳市の近隣で大きな被害を受けた安平町や厚真町へ職員を派遣し、給水支援や漏水箇所の調査を行いました。

このような市町村を越えた相互支援活動は、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）でも行われており、宮城県へ職員を派遣し、給水支援活動を行いました。



安平町給水支援（胆振東部地震時）



厚真町漏水調査（胆振東部地震時）

水道事業の沿革

昭和27 (1952) 年 4月 水道事業施行議案可決
 5月 上水道新設工事認可申請 (昭和28年3月認可)
 給水人口 22,000人 1人当たり225ℓ/日
 最大配水量 4,950m³/日
 計画目標年次 昭和37年度
 浄水施設 千歳川伏流水
 配水施設 高架水槽・自然流下

9月 湖畔地区簡易水道工事施行議案可決
 28 (1953) 年 4月 簡易水道布設工事認可申請 (28年5月認可)
 給水人口 2,000人 1人当たり150ℓ/日
 最大配水量 450m³/日
 計画目標年次 昭和43年度

12月 上水道新設工事着手
 簡易水道布設工事着手 (昭和29年3月完成)

29 (1954) 年 6月 千歳町上水道条例制定
 30 (1955) 年 1月 給水開始
 32 (1957) 年12月 創設工事完成総事業費87,509千円
 36 (1961) 年12月 第1期拡張工事業変更申請・認可
 給水人口 40,000人 1人当たり250ℓ/日
 最大配水量 10,000m³/日
 計画目標年次 昭和46年度
 浄水施設 千歳川支流内別川表流水、急速ろ過
 配水施設 配水池・自然流下

37 (1962) 年 8月 第1期拡張工事着手
 40 (1965) 年 4月 料金改定 上水道36%値上げ
 42 (1967) 年 3月 第1期拡張工事完成
 総事業費 221,905千円

43 (1968) 年 3月 第2期拡張工事業変更申請・認可
 給水人口 85,000人 1人当たり400ℓ/日
 最大配水量 34,000m³/日
 計画目標年次 昭和58年度
 浄水施設 着水井・混和池・浄水池・滅菌設備
 配水施設 ポンプ・配水池・配水本管
 事業費 1,557,433千円

8月 第2期拡張工事着手

昭和45 (1970) 年 7月 内別川原水汚濁防止のため薬品混和池、沈でん池の補修着手 (昭和46年12月完成)

46 (1971) 年10月 長都・釜加地区水道施設工事着手 (昭和51年3月完成)

47 (1972) 年12月 駒里地区に専用水道利用組合設立、上水道分水

48 (1973) 年12月 航空自衛隊千歳基地へ分水開始

49 (1974) 年10月 陸上自衛隊北千歳駐屯地へ分水開始

50 (1975) 年11月 陸上自衛隊東千歳駐屯地へ分水開始

51 (1976) 年 7月 料金改定 上水道、簡易水道61.76%値上げ

53 (1978) 年 2月 第2期拡張工事業の一部変更申請・認可
 給水人口 68,250人 1人当たり最大給水量 498ℓ/日
 事業費継続分 1,670,934千円
 新規分 1,099,471千円 } 2,770,405千円

3月 駒里専用水道廃止

4月 支笏湖畔地区簡易水道第2期拡張事業変更申請・認可
 給水人口 450人 1人当たり最大給水量 2,888ℓ/日
 最大給水量 1,300m³/日
 計画目標年次 昭和62年度
 取水施設 深井戸
 導水施設 導水ポンプ・導水管
 浄水施設 混和池
 配水施設 配水池・配水本管

55 (1980) 年 4月 料金改定 簡易水道272.24%値上げ

57 (1982) 年 5月 第3期拡張工事業変更申請・認可
 給水人口 77,400人 1人当たり最大給水量 542ℓ/日
 最大給水量 42,000m³/日
 計画目標年次 昭和60年度
 取水施設 取水井
 導水施設 導水ポンプ・導水管
 浄水施設 着水井・薬品沈でん池・急速ろ過池・浄水池
 送水施設 送水ポンプ室及びポンプ設備
 配水施設 配水池・高架配水池・配水本管

58 (1983) 年 4月 料金改定 上水道45.5%値上げ

12月 上長都高架配水池 (球形RCドームPC造2,034m³) 新設

59 (1984) 年 4月 石狩東部広域水道企業団 (創設事業) から受水開始

62 (1987) 年 3月 薬品沈澱池 1池 (12,500m³) 築造
 62 (1987) 年 3月 第4期拡張工事業変更申請・認可
 給水人口 82,470人 1人当たり最大給水量 521ℓ/日
 最大給水量 44,800m³/日
 計画目標年次 平成4年度
 取水施設 取水井
 導水施設 導水ポンプ・導水管
 浄水施設 着水井・薬品沈でん池・急速ろ過池・浄水池
 送水施設 送水ポンプ室・ポンプ設備
 配水施設 配水池・配水本管

63 (1988) 年 7月 東千歳地区水道管布設工事着手 (平成元年11月完成)
 12月 東千歳地区一部給水開始

平成元 (1989) 年 4月 料金改定 上水道、簡易水道3% (消費税相当分) 値上げ
 10月 名水ふれあい公園開園

2 (1990) 年 4月 料金改定 上水道、簡易水道1.93%値下げ
 4 (1992) 年 2月 千歳川からの取水開始 (祝梅川からの振り替え)
 6 (1994) 年 8月 第5期拡張工事業変更申請・認可
 給水人口 89,400人 1人当たり最大給水量 568ℓ/日
 最大給水量 50,800m³/日
 計画目標年次 平成10年度
 取水施設 取水井
 導水施設 導水ポンプ・導水管
 浄水施設 オゾン接触槽、活性炭接触槽、塩素滅菌設備
 送水施設 送水管
 配水施設 配水池

7 (1995) 年11月 千歳市公営企業経営審議会設置
 8 (1996) 年 4月 新千歳空港周辺プロジェクト関連の幹線配水管整備事業着手 (平成15年3月完成)
 7月 地下水高度浄水処理施設稼働
 10月 料金改定 上水道45.90%、簡易水道28.39%値上げ

9 (1997) 年 4月 料金改定 上水道、簡易水道2% (消費税相当分) 値上げ
 10 (1998) 年 3月 蘭越浄水場新管理棟完成
 10月 蘭越浄水場浄水池及び送水ポンプ場建設着手

平成11 (1999) 年 6月 夕張シューパロダムを水源として農業用水との振り替えを条件に千歳川からの取水が許可
 12 (2000) 年 3月 蘭越浄水場浄水池及び送水ポンプ場供用開始
 13 (2001) 年 4月 水道局新庁舎に移転
 15 (2003) 年11月 フロック形成池・沈でん池機械設備・上屋建築工事着手
 17 (2005) 年 2月 薬品注入設備増設 (建築・機械・電気)
 3月 フロック形成池・沈でん池 機械設備・上屋建築工事完成
 5月 第6期拡張事業変更申請・認可
 給水人口 93,900人 1人最大給水量 597ℓ/日
 最大給水量 54,400m³/日
 計画目標年次 平成27年度
 配水施設 配水池新設

7月 急速ろ過池洗浄強度増強工事着手
 18 (2006) 年 9月 臨空工業団地配水池・泉沢幹線配水管事業着手
 20 (2008) 年10月 臨空工業団地配水池工事着手
 21 (2009) 年 3月 泉沢幹線配水管工事着手
 急速ろ過池洗浄強度増強工事完成

26 (2014) 年 4月 料金改定 上水道、簡易水道3% (消費税相当分) 値上げ
 27 (2015) 年 3月 臨空工業団地配水池・泉沢幹線配水管供用開始
 4月 石狩東部広域水道企業団 (拡張事業) から受水開始
 30 (2018) 年 4月 料金改定 上水道17.5%値上げ
 令和元 (2019) 年10月 料金改定 上水道、簡易水道2%値上げ (消費税相当分)
 2 (2020) 年 4月 重要給水施設配水管整備事業着手

下水道事業の沿革

昭和36 (1961) 年 8月	都市下水路として下水道事業着手
39 (1964) 年 5月	千歳市公共下水道事業認可 (第1次 (当初) 認可) 処理面積 130ha
6月	千歳市下水道条例制定
44 (1969) 年 7月	第2次 (第1回変更) 認可 処理面積 330ha
46 (1971) 年 5月	千歳下水終末処理場建設着手
48 (1973) 年 6月	第3次認可 処理面積 990ha
51 (1976) 年 4月	千歳市水洗便所改造資金貸付条例制定
5月	千歳下水終末処理場運転開始 処理能力 7,400m ³ /日
52 (1977) 年 2月	第4次認可 (支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の追加) 処理面積 (支笏湖畔特定環境保全公共下水道のみ) 31ha
7月	東雲汚水中継ポンプ場建設着手
12月	第5次認可 (支笏湖畔下水終末処理場構造変更)
53 (1978) 年 4月	東雲汚水中継ポンプ場運転開始
12月	支笏湖畔下水終末処理場建設着手
54 (1979) 年 4月	千歳下水終末処理場第1系列拡張完了運転開始 処理能力 22,200m ³ /日
10月	第6次認可 (泉沢地区の区域拡大) 処理面積 1,519ha
58 (1983) 年 2月	下水道使用料改定 支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定
8月	支笏湖畔下水終末処理場 (支笏浄湖苑) 運転開始 処理能力 1,080m ³ /日
59 (1984) 年 2月	千歳川横断下水道工事完成 口径 3,000mm
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始 (暫定)
60 (1985) 年 12月	第1・2・3工業団地汚水受入開始
61 (1986) 年 4月	千歳下水終末処理場第2系列運転開始 処理能力 29,600m ³ /日

昭和62 (1987) 年 3月	第7次認可 (泉沢地区の区域拡大) 処理面積 1,970ha
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始 千歳下水終末処理場第2系列拡張完了運転開始 処理能力 44,400m ³ /日
63 (1988) 年 7月	第8次認可 (旭ヶ丘、上長都地区の区域拡大) 処理面積 2,054ha
12月	デザイン公共樹蓋設置 (仲の橋通)
平成4 (1992) 年 2月	千歳下水終末処理場第3系列運転開始 処理能力 56,000m ³ /日
3月	第9次認可 (美々汚泥処理センターを反映) 処理面積 2,590ha
5 (1993) 年 4月	第10次認可 (合流区域の分流化を反映) 処理面積 2,730ha
6 (1994) 年 2月	第11次認可 (支笏湖畔処理区拡張) 処理面積 (支笏湖畔特定環境保全公共下水道のみ) 40ha
6月	第12次認可 (美々、流通地区の区域拡大) 処理面積 3,016ha
7 (1995) 年 3月	千歳下水終末処理場汚泥乾燥設備運転開始
7月	千歳市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例制定
8 (1996) 年 1月	第13次認可 (OA、根志越第3地区の区域拡大) 処理面積 3,078ha
3月	千歳下水終末処理場第3条系列拡張完了運転開始 処理能力 67,600m ³ /日
9 (1997) 年 3月	美々汚泥処理センター建設工事着手
10 (1998) 年 8月	第14次認可 (勇舞、根志越第4、蘭越地区の区域拡大) 処理面積 3,197ha
11 (1999) 年 6月	第15次認可 (蘭越地区の区域拡大) 処理面積 3,216ha
12 (2000) 年 4月	地方公営企業法適用
6月	第16次認可 (みどり台、北信濃第3地区の区域拡大) 処理面積 3,309ha

- 平成13 (2001) 年 4月 水道局新庁舎に移転
- 8月 第17次認可 (勇舞第二地区を区域拡大)
処理面積 3,319ha
千歳下水終末処理場を千歳市浄化センターへ、美々汚泥処理センターを千歳市スラッジセンターへ名称変更
- 15 (2003) 年 4月 千歳市スラッジセンター第1系列供用開始
- 16 (2004) 年 3月 第18次認可 (支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸)
- 10月 千歳市浄化センター第4系列運転開始
処理能力 79,200m³/日
- 18 (2006) 年 3月 第19次認可 (事業期間延伸)
- 19 (2007) 年 3月 第20次認可 (合流式下水道緊急改善事業を反映)
- 4月 千歳市スラッジセンター第2系列供用開始
- 20 (2008) 年 4月 第21次認可 (北陽高校前地区の区域拡大)
処理面積 3,350ha
- 21 (2009) 年 1月 第22次認可 (あずさ地区の区域拡大)
処理面積 3,357ha
- 23 (2011) 年 2月 第23次認可 (支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸)
- 24 (2012) 年 2月 第24次認可 (千歳処理区と支笏湖畔処理区の統合を反映)
処理面積 3,402ha
千歳市浄化センターの処理能力 74,200m³/日
千歳市浄化センター場内ポンプ場雨水滞水池供用開始
- 26 (2014) 年 3月 第25次認可 (平和地区の区域拡大)
処理面積 3,452ha
浄化センターの処理能力 64,200m³/日
水処理系列を4.0系列から3.5系列に変更
- 28 (2016) 年 6月 第26次認可
- 29 (2017) 年 4月 支笏湖畔汚水中継ポンプ場共用開始
- 9月 第27次認可 (千歳川第15排水区と第16排水区の区域変更)
- 30 (2018) 年 4月 下水道使用料改定 15.0%値下げ
- 31 (2019) 年 2月 第28次認可 (千歳市スラッジセンターの汚泥処理方法変更)
- 令和元 (2019) 年 10月 下水道使用料改定 2%値上げ (消費税相当分)
- 3 (2021) 年 3月 第29次認可 (千歳市スラッジセンターの汚泥処理方法変更)

水道料金・下水道使用料

●水道料金

上水道				(税抜)		簡易水道 (支笏湖温泉地区)				(税抜)	
用途区分	口径区分	基本料金	従量水量と料金 (1mあたり)		用途区分	基本水量	基本料金	従量水量	従量料金 (1mあたり)		
一般用	25mm以下	830円	【1~8m ³ 】 10円	【9m ³ ~】 159円	一般用	8m ³	1,110円	9m ³ ~50m ³	161円		
	40mm	1,140円						51m ³ ~1,000m ³	163円		
	50mm	3,240円						1,001m ³ ~	165円		
	75mm	5,710円				臨時用	8m ³	1,900円	9m ³ ~	165円	
	100mm	10,030円									
	150mm	29,060円									
200mm	48,550円										
浴場用	—	6,430円	【1~100m ³ 】 5円	【101m ³ ~】 90円							

●下水道使用料

区域	污水種類	終末処理場への接続	基本使用料	従量水量	従量使用料 (1mあたり)
処理区域内	一般污水	接続あり	550円	1m ³ ~ 8m ³	9円
				9m ³ ~ 50m ³	95円
		51m ³ ~ 1,000m ³		99円	
		1,001m ³ ~		103円	
	接続なし	100円	1m ³ ~ 8m ³	1円	
			9m ³ ~	14円	
公衆浴場	接続あり	5,100円	1m ³ ~ 300m ³	1円	
			301m ³ ~	25円	
温泉水の污水	接続あり	13,000円	1m ³ ~ 8m ³	3円	
			9m ³ ~	11円	
処理区域外	一般污水	接続あり	860円	1m ³ ~ 8m ³	10円
				9m ³ ~ 50m ³	101円
				51m ³ ~ 1,000m ³	105円
				1,001m ³ ~	109円
	接続なし	170円	1m ³ ~ 8m ³	1円	
			9m ³ ~	22円	

●個別排水処理施設使用料 (税抜)

人槽区分	月額使用料
5人槽	2,125円
6人槽	2,295円
7人槽	2,550円
8人槽	2,720円
10人槽	3,315円

お問い合わせ先

お問い合わせ項目	連絡先	電話番号
水道・下水道の使用開始、使用中止	お引越し受付専用フリーダイヤル	0120-910-203
水道料金・下水道使用料やメーターの検針について	水道局料金センター	0123-24-3253
給水装置の修理や水道の凍結、排水管の詰まり	水道修理センター	0123-23-5590



千歳市「水道・下水道」ホームページ



http://www.city.chitose.lg.jp/95/95_170/

発行 2020年3月
(改訂 2024年2月)

発行元 千歳市水道局

住所 千歳市東雲町3丁目2番地5

令和8年度
千歳市公営企業会計予算の概要

令和8年（2026年）3月3日
千歳市水道局

目 次

(令和8年度千歳市水道事業会計予算の概要)

1 業務の予定量	2
2 前年度当初予算との比較	
(1) 収益的収支	2
(2) 資本的収支	3
3 経営計画との比較	
(1) 収益的収支	4
(2) 資本的収支	5
4 主な整備事業	
(1) 管路整備	6
(2) 施設整備	6

(令和8年度千歳市下水道事業会計予算の概要)

1 業務の予定量	8
2 前年度当初予算との比較	
(1) 収益的収支	8
(2) 資本的収支	9
3 経営計画との比較	
(1) 収益的収支	10
(2) 資本的収支	11
4 主な整備事業	
(1) 管渠整備	12
(2) 施設整備	12

消費税表記の取扱い

金額表示において、損益を正確に把握するため消費税抜きで表記しているものは、次の項目の金額であり、それ以外の項目では税込みで表記している。

2 前年度当初予算との比較	(1) 収益的収支	・水道	2 ページ
		・下水道	8 ページ
3 経営計画との比較	(1) 収益的収支	・水道	4 ページ
		・下水道	10 ページ

令和 8 年度千歳市水道事業会計予算の概要

令和8年度千歳市水道事業会計予算状況

1 業務の予定量

(単位：戸、m³)

	令和7年度	令和8年度	増減
給水戸数	48,083	49,673	1,590
総給水量	13,956,000	15,172,000	1,216,000
総有収水量	13,520,158	14,743,377	1,223,219

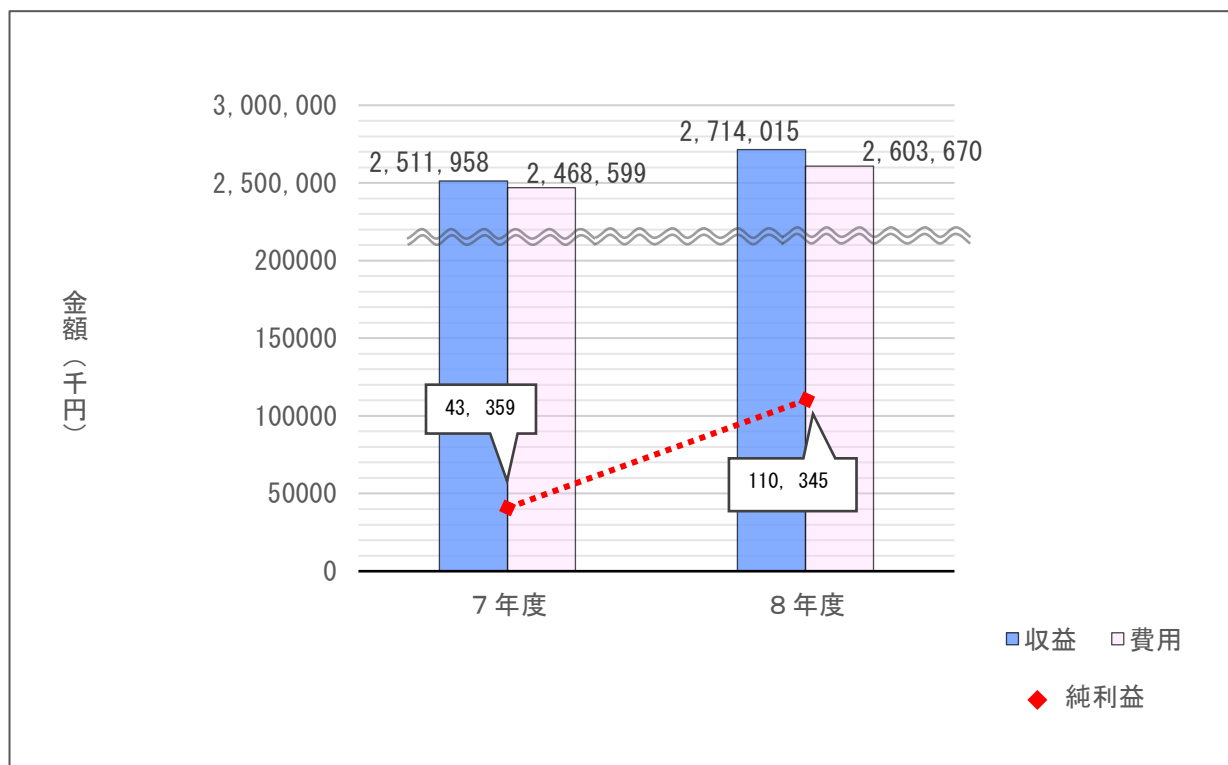
2 前年度当初予算との比較

(1) 収益的収支

(税抜、単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	増減額
収益	2,511,958	2,714,015	202,057
費用	2,468,599	2,603,670	135,071
純利益	43,359	110,345	66,986

収益においては、給水収益などが増加したことにより、202,057千円増の2,714,015千円となった。
また、費用においては、人件費や修繕費などの物件費が増加したことにより、135,071千円増の2,603,670千円となった。この結果、純利益は66,986千円増の110,345千円となった。

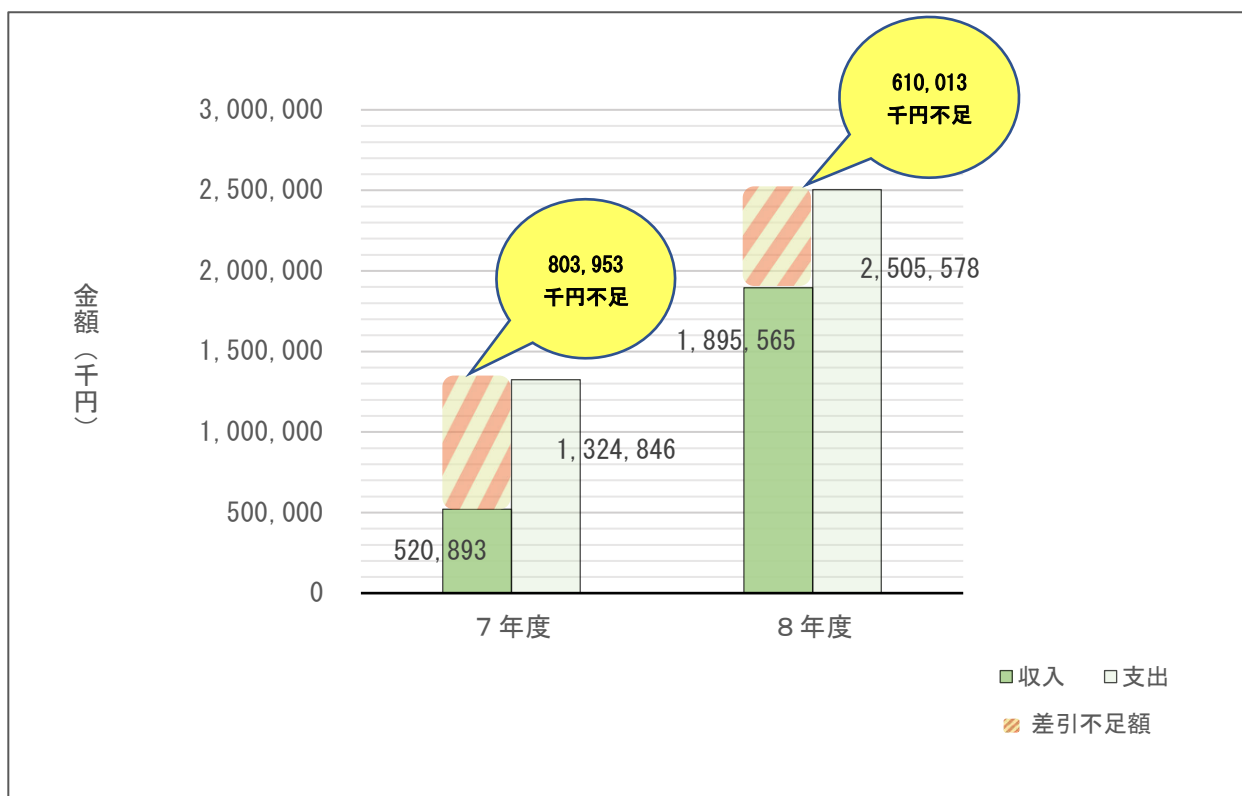


(2) 資本的収支

(税込、単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	増減額
収入	520,893	1,895,565	1,374,672
支出	1,324,846	2,505,578	1,180,732
差引不足額	803,953	610,013	▲ 193,940

収入においては、企業債などが増加したことにより、1,374,672千円増の1,895,565千円となった。
また、支出においては、建設改良費などが増加したことにより、1,180,732千円増の2,505,578千円となった。この結果、差引不足額は193,940千円減の610,013千円となった。



3 水道事業経営計画との比較

(1) 収益的収支

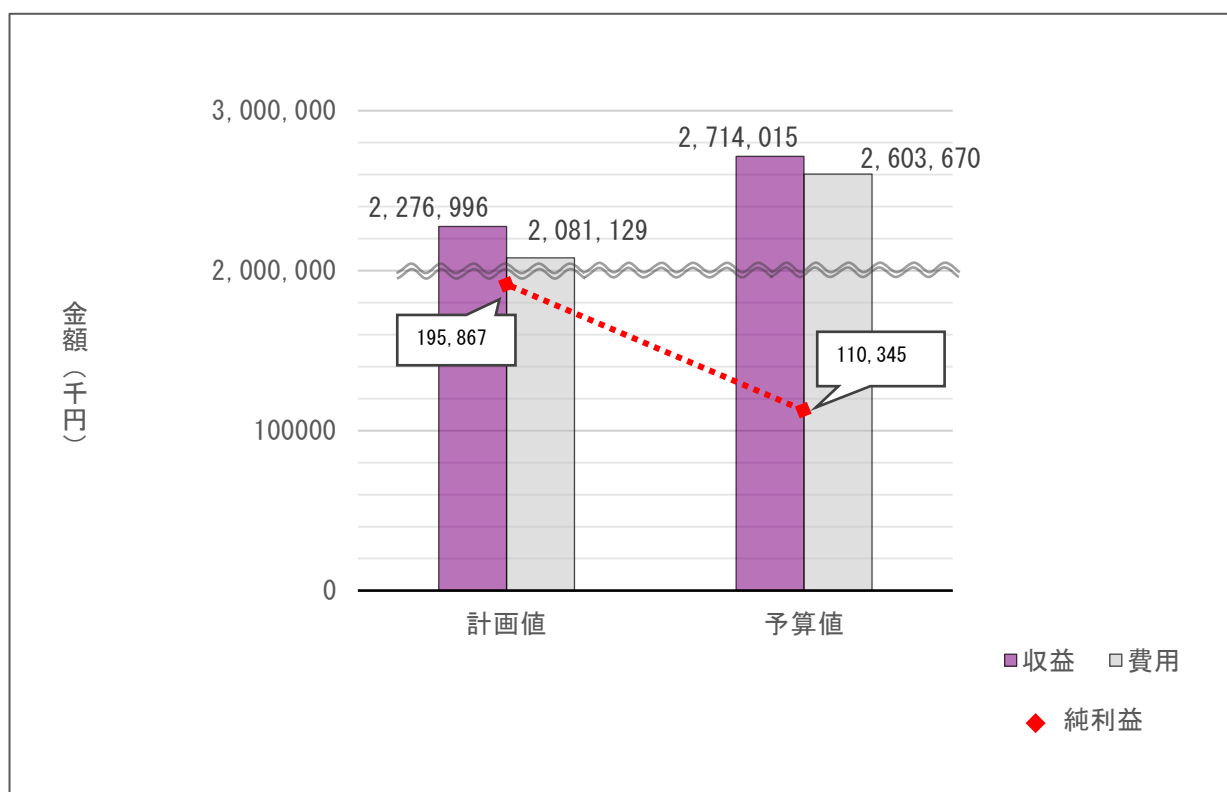
(税抜、単位：千円)

	令和8年度計画値	令和8年度予算値	増減額
収益	2,276,996	2,714,015	437,019
費用	2,081,129	2,603,670	522,541
純利益	195,867	110,345	▲ 85,522

収益においては、次世代半導体製造工場の稼働などにより、給水収益が増加した。

また、費用においては、労務費や物価の上昇により、人件費や修繕費などの物件費が増加した。

この結果、8年度予算値における純利益は、計画値に比べて85,522千円の減となった。

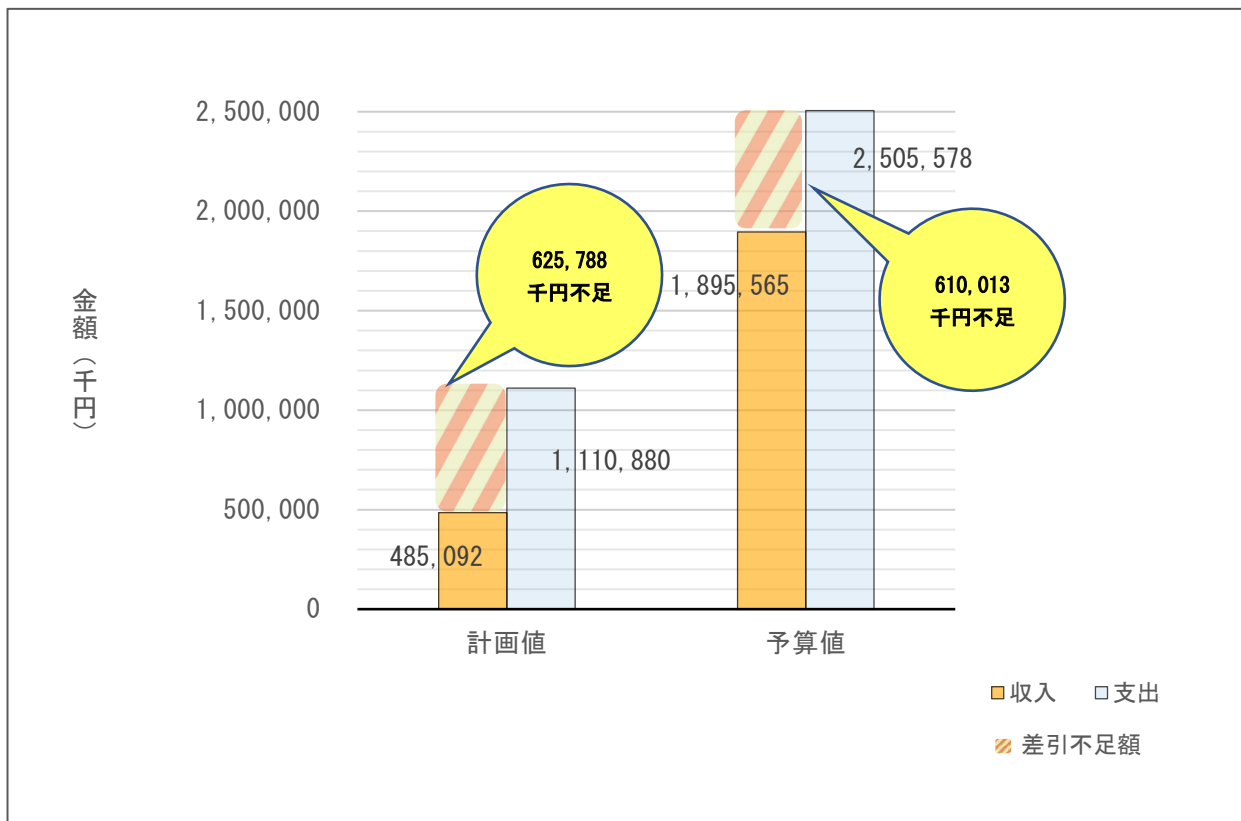


(2) 資本的収支

(税込、単位：千円)

	令和8年度計画値	令和8年度予算値	増減額
収入	485,092	1,895,565	1,410,473
支出	1,110,880	2,505,578	1,394,698
差引不足額	625,788	610,013	▲ 15,775

ろ過設備の増設などの工事請負費が増加したことにより、収入で企業債や国庫補助金などが増加するとともに、支出で建設改良費などが増加した。



4 主な整備事業

(1) 管路整備

(単位：千円)

事業名等	科目	予算額	内容
重要給水施設配水管整備事業 (国土交通省：社会資本整備 総合交付金)	建設改良費	287,441	DGXP, HPP φ75～φ250 1,187m 緑町地区外 : 134m 白樺地区 : 300m 稲穂地区外 : 421m 真々地地区外 : 332m
水道管更新事業		68,640	HPP φ50～φ150 緑町地区外 : 275m
市内配水管測量・実施設計委 託		25,707	測量及び実施設計
柏台地区基本設計業務委託		47,861	基本設計及び管網計算
市内消火栓更新事業		47,256	老朽消火栓の更新工事 28基
美々地区消火栓設置事業		46,365	DGXP φ200 273m 消火栓 2基
合計		523,270	

(2) 施設整備

(単位：千円)

事業名等	科目	予算額	内容
蘭越浄水場外機械設備更新事 業	建設改良費	155,100	蘭越浄水場：ドラムスクリーン、 4号ろ過池ポーラスプレート 支笏湖配水池：滅菌機
蘭越浄水場外電気計装設備更 新事業		59,378	蘭越浄水場：内別川原水pH計 濁度計、色度計、浄水色度計、 沈殿池（照明器具、電灯分電 盤、水中照明） 上長都高架配水池：配水流量計 水位計、残留塩素計
蘭越浄水場ろ過設備増設事業 (国土交通省：水道水源開発 等施設整備事業 高度浄水施 設整備費)		1,049,814	蘭越浄水場のろ過設備を増設し 不足する浄水能力を確保するた めの工事を実施する。 ・既存建物解体、建物基礎建築 ・機械及び電気設備設置 ・業務委託（事前評価、単価策 定、施工監理）
合計		1,264,292	

令和8年度千歳市下水道事業会計予算の概要

令和8年度千歳市下水道事業会計予算状況

1 業務の予定量

(単位：戸, m³)

	令和7年度	令和8年度	増減
排水戸数	47,232	48,817	1,585
総処理水量	21,505,000	23,861,000	2,356,000
総有収水量	16,139,926	17,953,382	1,813,456

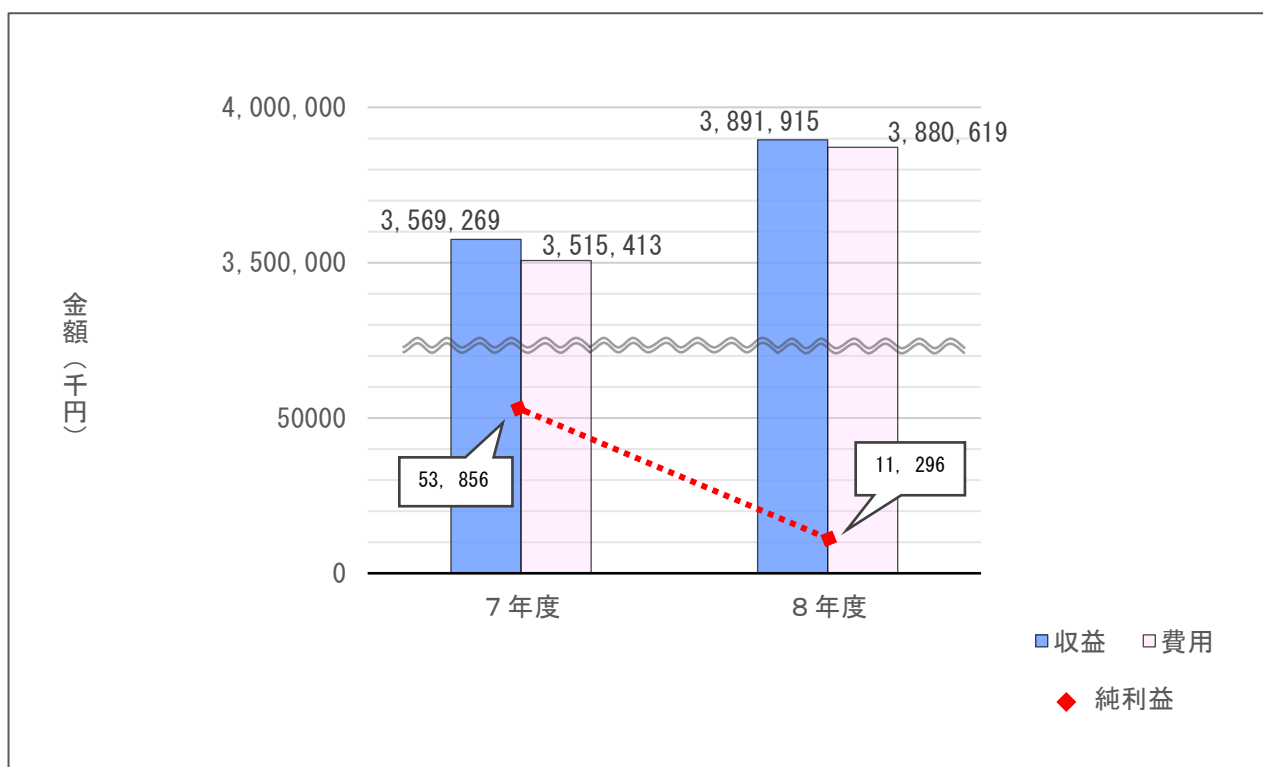
2 前年度当初予算との比較

(1) 収益的収支

(税抜、単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	増減額
収益	3,569,269	3,891,915	322,646
費用	3,515,413	3,880,619	365,206
純利益	53,856	11,296	▲ 42,560

収益においては、下水道使用料などが増加したことにより、322,646千円増の3,891,915千円となった。また、費用においては、委託料などの物件費が増加したことにより、365,206千円増の3,880,619千円となった。この結果、純利益は42,560千円減の11,296千円となった。



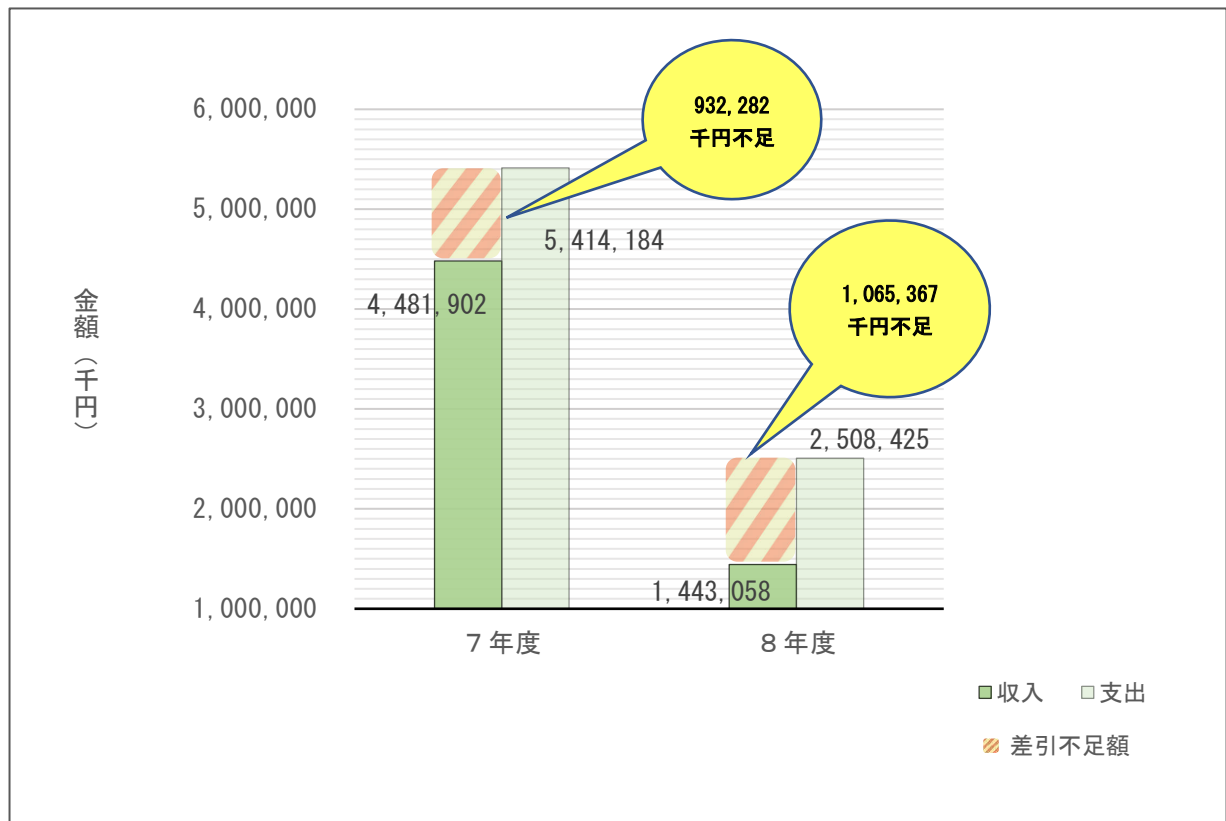
(2) 資本的収支

(税込、単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	増減額
収入	4,481,902	1,443,058	▲ 3,038,844
支出	5,414,184	2,508,425	▲ 2,905,759
差引不足額	932,282	1,065,367	133,085

令和8年度当初予算においては、次世代半導体製造工場関連事業予算が減少したことから、収入においては、企業債などが減少し、3,038,844千円減の1,443,058千円となり、支出においては、建設改良費などが減少し、2,905,759千円減の2,508,425千円となった。

この結果、差引不足額は、133,085千円増の1,065,367千円となった。



3 下水道事業経営計画との比較

(1) 収益的収支

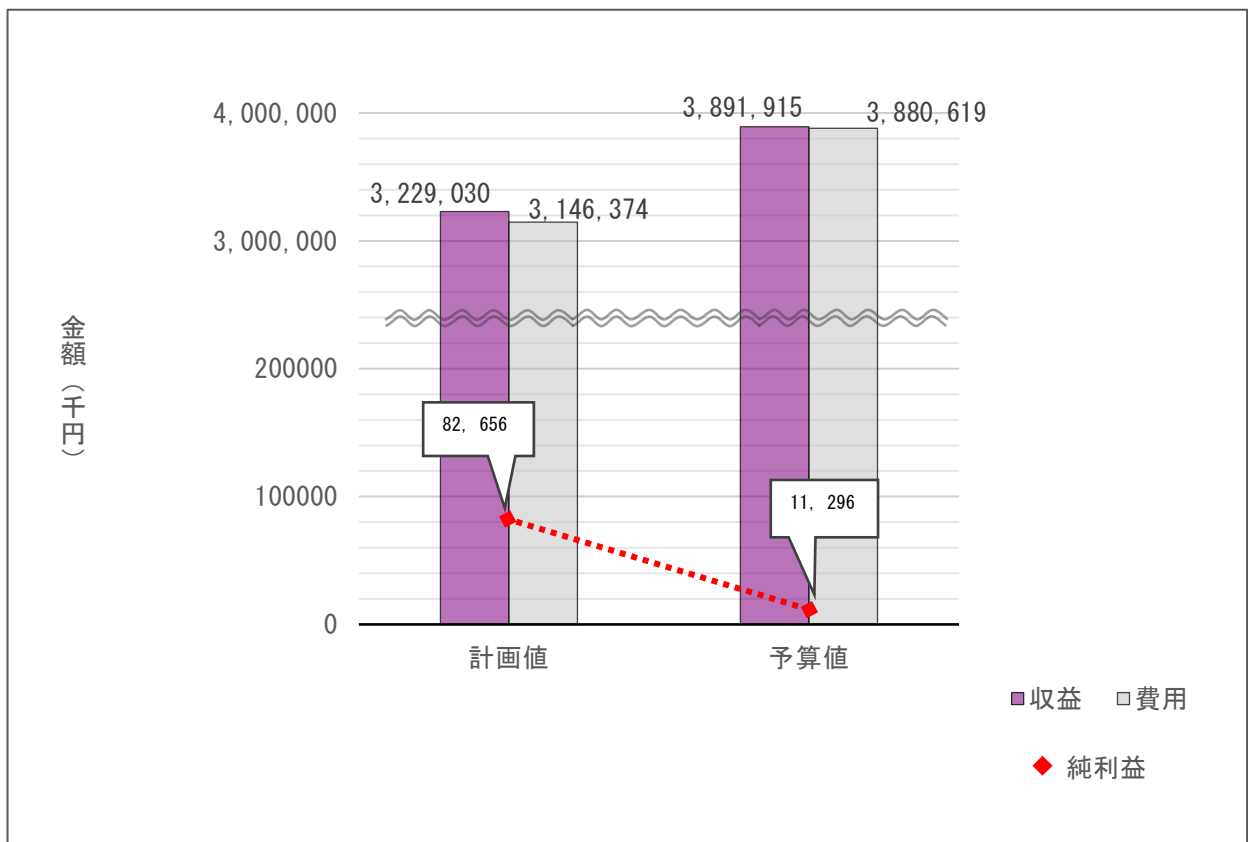
(税抜、単位：千円)

	令和8年度計画値	令和8年度予算値	増減額
収益	3,229,030	3,891,915	662,885
費用	3,146,374	3,880,619	734,245
純利益	82,656	11,296	▲ 71,360

収益においては、次世代半導体製造工場の稼働などにより、下水道使用料が増加した。

また、費用においては、労務費や物価の上昇により、委託料や修繕費などの物件費が増加した。

この結果、8年度予算値における純利益は、計画値に比べて71,360千円の減となった。

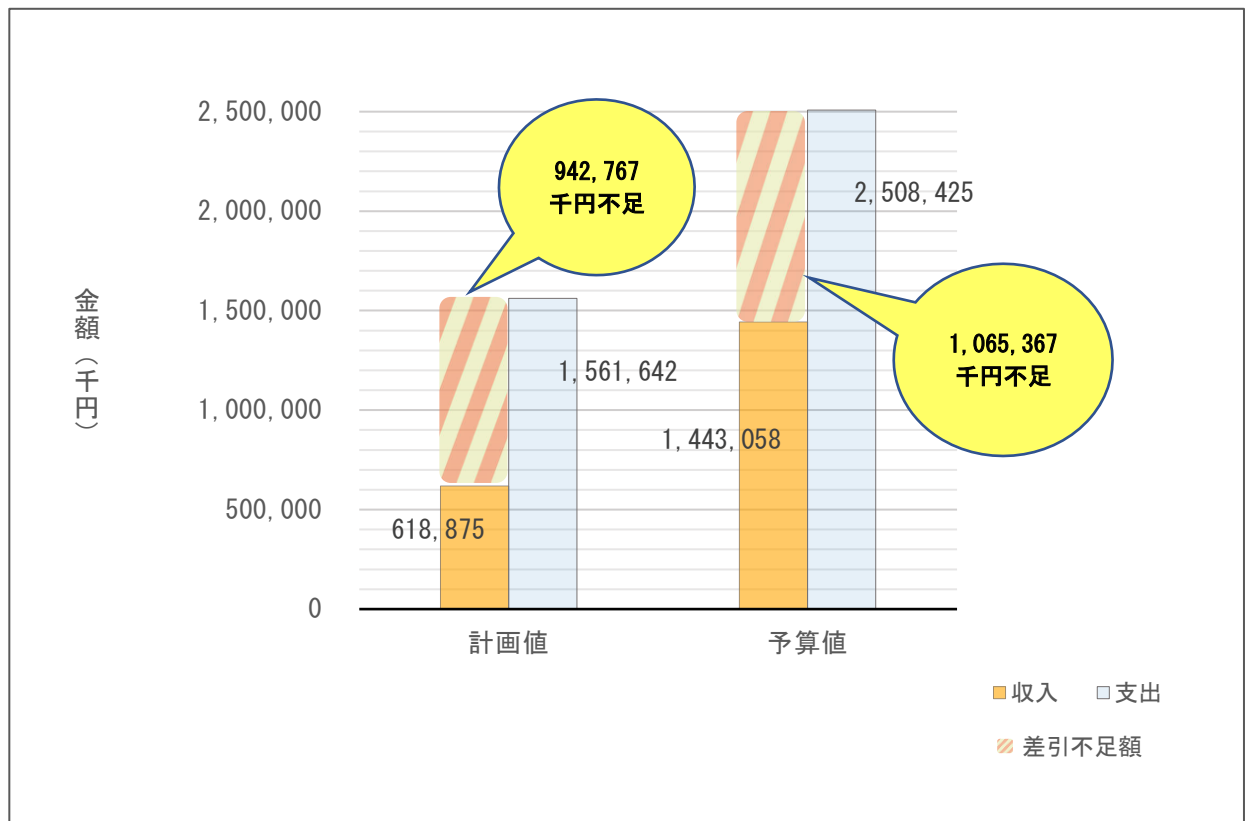


(2) 資本的収支

(税込、単位：千円)

	令和8年度計画値	令和8年度予算値	増減額
収入	618,875	1,443,058	824,183
支出	1,561,642	2,508,425	946,783
差引不足額	942,767	1,065,367	122,600

労務費や物価の上昇により工事請負費が増加したことから、収入で企業債や国庫補助金などが増加するとともに、支出で建設改良費などが増加した。



4 主な整備事業

(1) 管渠整備

(単位：千円)

事業名等	科目	予算額	内容
清水町地区外下水道合流改善事業 (国土交通省：社会資本整備総合交付金)	公共下水道整備費	224,478	污水管 φ200 286m 家屋現況調査委託 39棟 測量委託 3,300m 実施設計委託 3,300m
根志越地区下水道整備事業		78,408	雨水管 φ250 268m
美々地区下水道整備事業		17,413	污水管 φ250 70m
污水管更生事業 (国土交通省：社会資本整備総合交付金)		686,928	管渠改築工事 柏台地区 φ800 206m 美々地区 φ700 407m 青葉地区 φ900 215m 青葉地区マンホール改築 5基 管渠実施設計委託 860m
新工業団地関連事業		21,428	実施設計委託 560m
合計		1,028,655	

(2) 施設整備

(単位：千円)

事業名等	科目	予算額	内容
浄化センター機械・電気設備整備事業 (国土交通省：社会資本整備総合交付金)	公共下水道整備費	461,270	機械設備 沈砂分離機、揚砂機、しき搬出機、スキップホイスト、計装機器 電気設備 機械設備更新に伴う電気設備工事 基本・詳細設計委託
下水道施設耐震診断委託 (国土交通省：社会資本整備総合交付金)		72,000	浄化センターの耐震診断業務
千歳市下水道事業基本構想策定委託		59,200	浄化センターやスラッジセンターなどの施設の将来的な運用方法検討に係る業務委託
美々汚水中継ポンプ場場内整備事業		54,000	敷地内舗装、柵及びゲート設置、場内雨水排水設備整備、植生工事
合併処理浄化槽設置工事	個別排水処理施設整備費	43,439	設置予定基数 11基
合計		689,909	